日野市公告第 258 号

日野市まちづくり条例に基づく開発事業申請書の提出について

日野市まちづくり条例（平成１８年条例第７号）第６８条第１項及び第２項の規定により開発事業申請書の提出があったので、同条第４項の規定により公告する。

開発事業申請書の写しを縦覧に供す。

令和　8　年　11　月　10　日

日野市長　古　賀　壮　志

（１）開発事業概要

１．開発事業番号　Ｒ８－２３

２．事業種別　　まちづくり条例第５７条第１項 第５号

３．事業者

秋山 登美子

４．事業区域　　日野市神明四丁目22番22

５．区域面積　　508.68㎡

６．事業目的　　共同住宅の建築

７．事業規模　　3階建、高さ9.864m、世帯用9戸

（２）縦覧

１．縦覧図書

・開発事業申請書の写し

２．縦覧期間

・公告の日の翌日から起算して３０日間

３．縦覧場所

日野市神明一丁目１２番地の１

日野市役所３階　まちづくり部　都市計画課